



平成29年3月1日

お客さま各位

興能信用金庫

高齢者を狙った特殊詐欺防止に係るATM振込制限について

日頃は当金庫キャッシュコーナーをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、キャッシュカードによる振込が不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振込め詐欺」等が急増しています。

つきましては、私ども興能信用金庫では、お客さまの被害を防止するための緊急対応として、ATMでのキャッシュカードによる振込限度額を下記のとおり制限させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限内容

次の対象となるお客さまは、**ATMでのキャッシュカードによる振込が出来なくなります。**

(ATMを利用した振込限度額を「0円」とさせていただきます。)

2. 対象となるお客さま

平成28年12月31日現在で70歳以上のお客さまのうち、当金庫ATMにおいて3年間以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま
※今後は毎年12月31日現在で上記条件となる方と致します。

3. 制限開始日

平成29年3月6日(月)

4. その他

- (1) キャッシュカードによる「預け入れ」や「引き出し」は従来どおり可能です。
- (2) 対象となるお客さまで、キャッシュカードによる振込を希望される場合は、営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

以上